

令和 6 年度
仙台青葉学院大学
自己点検・評価報告書

令和 7 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	7
【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】	11
[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション]	11
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	12
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	13
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	15
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	15
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	17

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

昭和 55 年 4 月	東北初の総合ビジネス系の学校として、仙台スクールオブビジネス（現 仙台医療福祉専門学校）を創立。 仙台市青葉区五橋に五橋校舎落成
昭和 56 年 3 月	宮城県より、学校法人格の取得及び専修学校の認可を受ける。
昭和 61 年 4 月	学校法人大原学園（東京都）と提携し、仙台大原簿記専門学校（現 仙台大原簿記情報公務員専門学校）を開校
平成 3 年 9 月	仙台市青葉区北目町に北目町校舎落成
平成 8 年 4 月	厚生大臣より理学療法士、作業療法士養成施設の指定を受け、仙台医療技術専門学校（理学療法学科・作業療法学科）を開校 仙台市太白区長町に長町校舎 A 棟及び B 棟落成
平成 8 年 7 月	仙台市青葉区中央に中央校舎本館落成
平成 13 年 1 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 2 号館落成
平成 16 年 2 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館落成
平成 16 年 10 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 5 号館落成
平成 17 年 12 月	仙台市若林区五橋に五橋校舎 2 号館取得
平成 18 年 4 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館 ANNEX 落成
平成 20 年 2 月	宮城県知事より認可を受け学校法人日本建設学園と合併し、東北理工専門学校（現 仙台工科専門学校）を設置校に加える。 宮城県黒川郡大和町の宮床校舎を継承
平成 21 年 4 月	文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校の指定を受け、仙台市若林区五橋に仙台青葉学院短期大学を開学
平成 22 年 4 月	文部科学大臣及び宮城県知事より認可を受け、宗教法人陸奥国分寺より仙台デザイン専門学校の運営を引継ぎ、設置校に加える。 仙台市青葉区栗生に HOKUTO SPORTS SQUARE 落成
平成 23 年 2 月	仙台市太白区長町に長町校舎 C 棟落成
平成 25 年 3 月	仙台市若林区五橋に五橋キャンパス増築棟落成
平成 28 年 3 月	仙台医療技術専門学校を閉校
平成 29 年 3 月	仙台市太白区長町に長町校舎 B 棟を建替
令和 5 年 3 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 7 号館落成
令和 6 年 4 月	文部科学大臣より大学設置認可及び看護師学校、理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、仙台青葉学院大学を開学

仙台青葉学院大学

<大学の沿革>

令和6年4月	文部科学大臣より大学設置認可及び看護師学校、理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、仙台青葉学院大学を開学 五橋キャンパスに看護学部、長町キャンパスにリハビリテーション学部を開設
--------	--

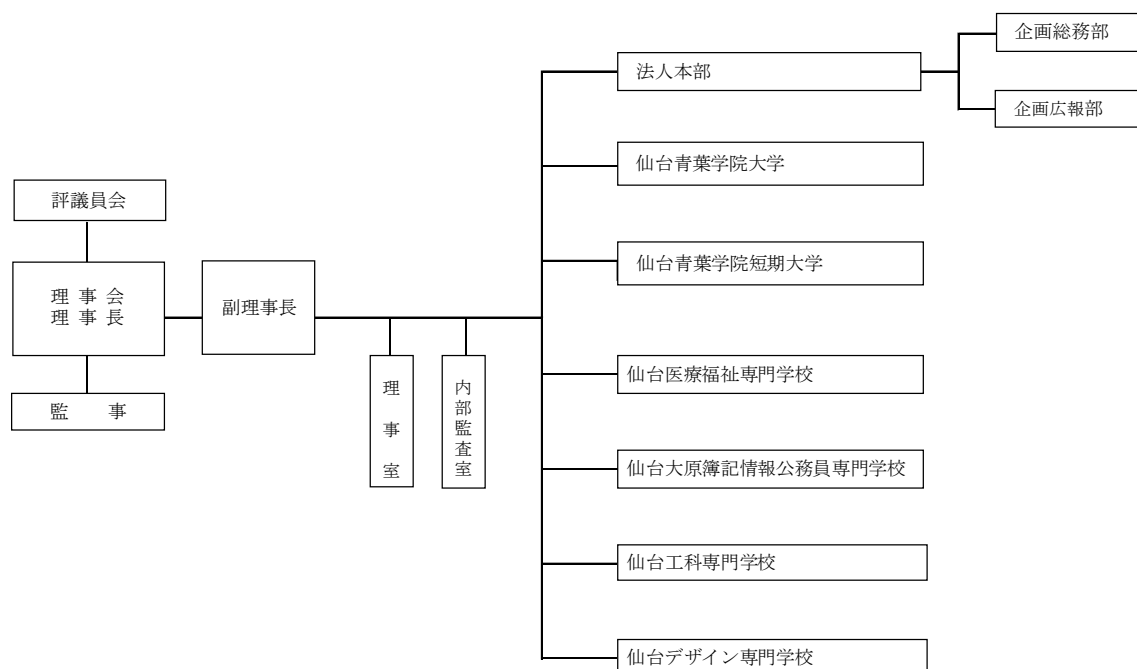
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和7（2025）年5月1日現在

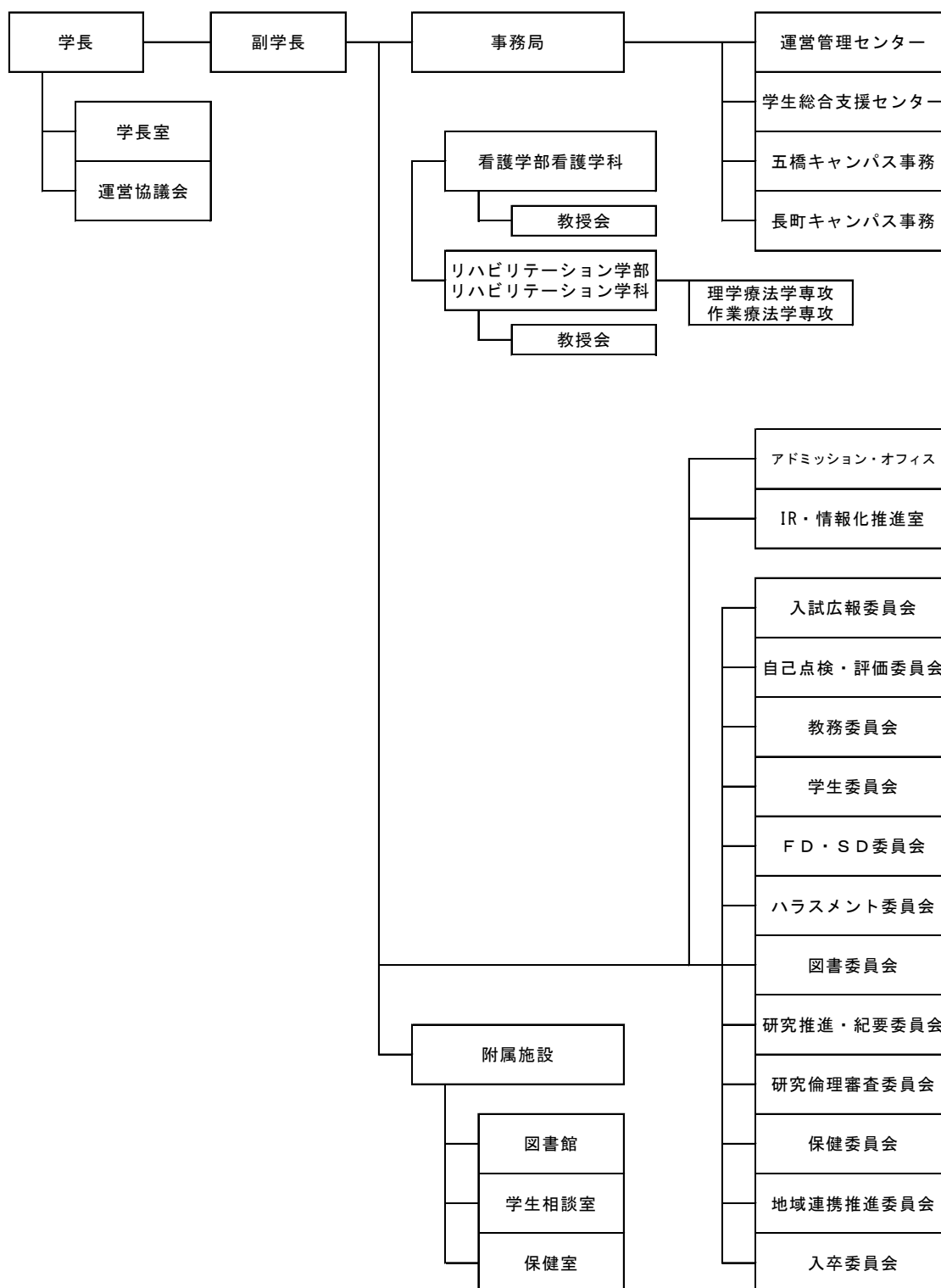
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
仙台青葉学院大学	仙台市若林区五橋3丁目 5番75号	190名	380名	396名
仙台青葉学院短期大学	仙台市若林区五橋3丁目 5番75号	565名	1,440名	1,264名
仙台医療福祉専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 7番20号	290名	570名	411名
仙台大原簿記情報公務員 専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 2番25号	365名	720名	574名
仙台工科専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 7番20号	260名	420名	291名
仙台デザイン専門学校	仙台市青葉区五橋1丁目 7番18号	120名	240名	211名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和7（2025）年5月1日現在



■ 仙台青葉学院大学の組織図



■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和 6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)
青森県	11	5.7
岩手県	11	5.7
宮城県	123	63.4
秋田県	14	7.2
山形県	8	4.1
福島県	25	12.9
その他	2	1.0
計	194	100

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

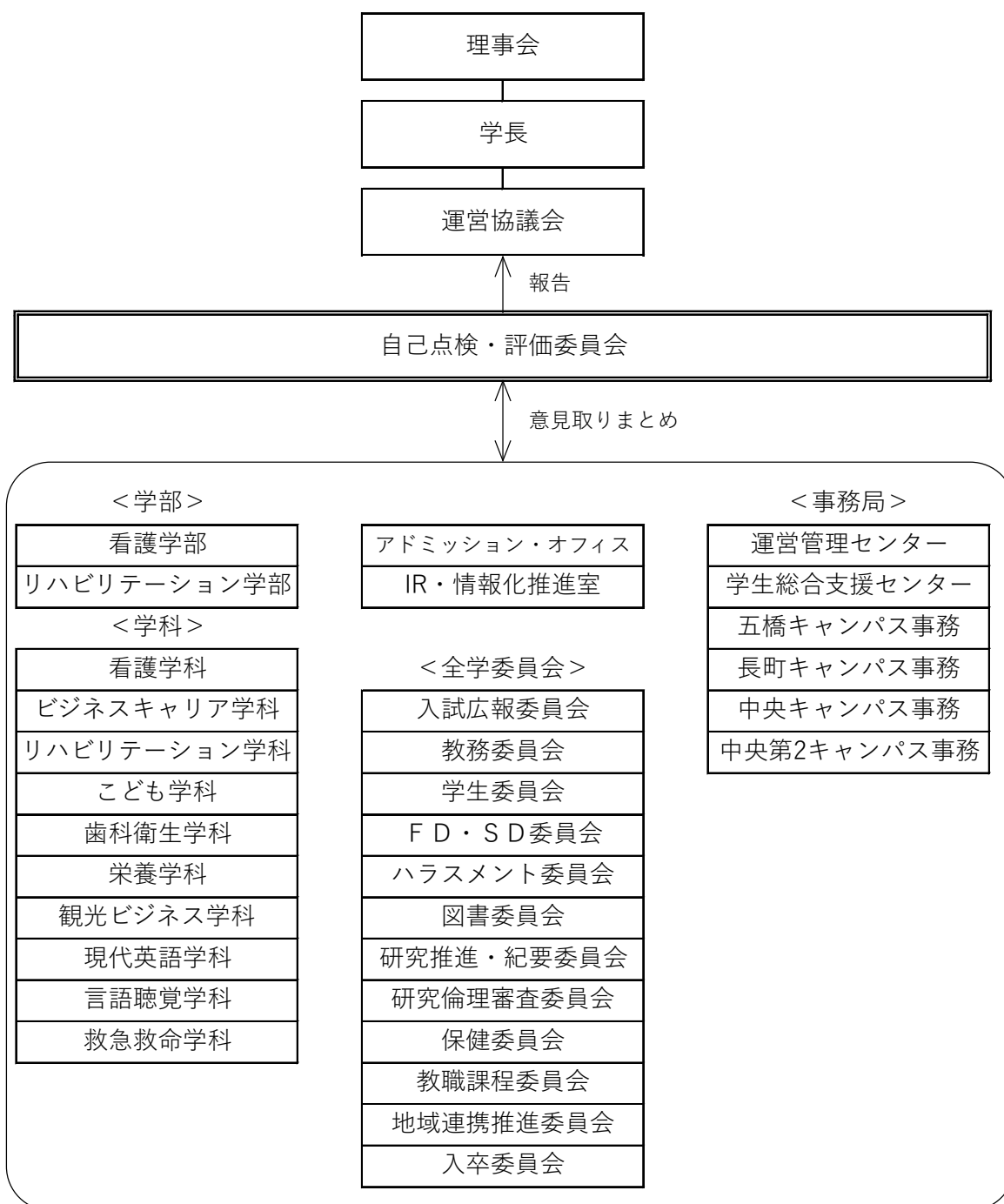
●令和 6 年度 仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学自己点検・評価委員会

	所属・役職等※	氏名
委員長	歯科衛生学科 教授・副学科長	伊藤 恵美
委員	看護学部 教授	佐藤 幸子
委員	ビジネスキャリア学科 助教	吉田 幸太郎
委員	こども学科 教授	堀之内 敏恵
委員	リハビリテーション学部 教授	外里 富佐江
委員	栄養学科 准教授	藤枝 弥生子
委員	観光ビジネス学科 教授・副学科長	松崎 陽子
委員	現代英語学科 准教授	相田 明子
委員	言語聴覚学科 助教	木村 有希
委員	救急救命学科 准教授	鈴木 宏俊
委員	事務局 事務局長	傳法谷 晃信
委員	学長室 室長	藤田 奈美子
陪席	副学長	瀬川 純
	事務局 運営管理センター センター長	小野松 香奈
	事務局 運営管理センター	千葉 瑞己

※令和 7 年 3 月 31 日現在

■ 自己点検・評価の組織図

＜令和6年度 本学における自己点検・評価の組織図＞



■ 組織が機能していることの記述

平成21年度から「仙台青葉学院短期大学 自己点検・評価委員会規程」を定め、教育、研究、社会貢献及び管理運営の各分野を範囲とし、水準の向上を図ることを目的として自己点検活動を行っている。令和6年4月に仙台青葉学院大学が開学し、仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同委員会として活動を行う。活動内容は、年度の初めに、理事会から提示される「学園目標」、学長から提示される「重点目標」「課題への取り組み」に基づき、年度の学内の点検・評価項目を確認している。5月～7月の期間に、自己点検・評価委員は一般財団法人大学・短期大学基準協会の第三者評価基準等の情報収集を行い、評価基準の確認を行っている。8月～11月にかけて、自己点検・評価に関する情報をまとめ、11月～12月にかけて、最終的な評価項目及び報告書作成のスケジュールを確定し、教職員に周知している。年に1度程度情報共有のための教職員対象の研修会を行っている。2月～3月にかけて、各担当部署から提出されたアセスメントプランに則り点検・評価された項目について報告書の原案をまとめ、自己点検・評価報告書を作成している。報告書は、運営協議会で承認された後、理事会の承認を経て、ホームページに公開される。報告書の内容は、次年度の「重点目標」「課題への取り組み」の作成に反映されPDCAサイクルを機能させ、大学・短期大学の改革・改善に生かせる仕組みになっている。

自己点検・評価の過程において、本学では、ステークホルダーからの意見も参考としている。一つは外部評価であり、もう一つは学生との意見交換会（通称、学長カフェ）である。大学・短期大学合同の外部評価を毎年度1回、同じく合同の学長カフェを毎年度2回開催している。外部評価及び学長カフェの意見は、運営協議会で報告し、共有を図っている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和6年度）

時期	内容
令和6年4月～	・各学科、各委員会等において、年度目標に基づいて活動を行う。（それぞれの部署において日常的に自己点検・評価を実施する。） ・各種調査（新入生アンケート、卒業生アンケート、学修行動調査など）を実施し、分析、結果の公表を行う。 ・学生と学長との意見交換会（学長カフェ）を行う（7月、12月）。 ・令和6年度外部評価を実施する（1月）。 ・教職員対象の研修会をオンライン（1月24日）で実施する。
令和7年2月～3月	・各学科、各委員会等からアセスメントプランに則り点検・評価された項目及び当該年度の活動報告、意見聴取を行う。 ・「令和6年度自己点検・評価報告書（中間報告案）」を作成し、運営協議会にて審議を行い、学長が次年度の短大目標及び課題への取組みを策定する際に活用する。
令和7年4月～6月	・確定したデータ等を記入し、「令和6年度自己点検・評価報告書（案）」の最終取りまとめを行う。 ・運営協議会及び理事会にて、「令和6年度自己点検・評価報告書（案）」承認を得る。

令和 7 年 6 月	・「令和 6 年度自己点検・評価報告書」を本学ホームページにて公開する。
------------	--------------------------------------

＊本報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める評価基準（基準Ⅰ～基準Ⅱ）に準じています。

【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション]

<根拠資料>

特になし。

[区分 基準Ⅰ-A-1 ミッションを確立している。]

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

・実践的教育の充実及び基礎的研究力の醸成：看護、理学療法・作業療法のプロの育成（重要）

「令和6年度仙台青葉学院大学重点目標」より

<区分 基準Ⅰ-A の現状>

実践的教育の充実及び基礎的研究力の醸成についての各学部の実践は、下記のとおりである。

学部	取組み
看護学部	・シミュレーションセンターや基礎看護学実習室を活用して、主にバイタルサイン測定の観察技術習得のための実践的教育の充実につなげた。 ・卒業時の技術到達度（製本し、卒業時まで使用）を1年次より配付。学内演習、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの後、技術到達度を学生自身が自己評価・記載後、指導教員より確認してもらう。次年度への課題を明確にする。 ・授業や実習と併せて「ナースングスキル日本版」「e-learn ナースングチャンネル」を活用して、看護実践能力の向上につなげた。
リハビリテーション学部	・理学療法学専攻及び作業療法学専攻で、共通科目としてトランスレーショナルセミナーⅠを実施している。理学療法とは何か、作業療法とは何かについて、グループワークなどを通して探究的な活動を実施した。今後、トランスレーショナルセミナーⅡ、Ⅲ、Ⅳと段階的にそれぞれの専門性について学修していく。

<テーマ 基準Ⅰ-A ミッションの課題>

各学部の課題は下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・大学での演習内容と技術項目の卒業時技術到達度の整理・検討 ・授業や実習と併せて「ナースングスキル日本版」「e-learn ナースングチャンネル」を活用した看護実践能力の向上
リハビリテーション学部	・令和 6 年度に実施したトラスレーショナルセミナー I の授業内容の見直し

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

1. 第 10 回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録 図書委員会報告

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。]

・入学前教育の充実、及び大学として必要な教養教育の妥当性と評価を行う。
・読解力の向上に資する入学前教育の一環としての読書及び感想文コンクールの活性化。(重要)

「令和 6 年度仙台青葉学院大学重点目標」より

<区分 基準 I-B の現状>

入学前教育の充実及び大学として必要な教養教育の妥当性と評価への取組みについては、下記のとおりである。

学部	取組み
看護学部	・入学前教育は、看護学生のための総合講座＋国語（ドリル付き）全員が受講し取り組んだ。また、オプションとして医療系生物入門 37 名受講、ベーシック数学 35 名受講した。
リハビリテーション学部	・入学前教育の一環として、入学前の高校生を対象とし、進研アドの学問サキドリプログラム（リハビリ・医療系テキスト、読解力向上のための Logical Writing の 2 種類を採用）を実施している。

読解力の向上に資する入学前教育の一環として読書を企画し、図書委員会を中心に感想文コンクールを実施した（資料 1）。入学前教育の一環としての読書の背景は大学生の読書率の低下及び読解力の低下で、目的は読書へのきっかけ作りと読解力の改善である。各学部での具体的な取組みについては、入学前教育として課題図書を選定し、読

書感想文課題として入学後に提出してもらった。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

入学前教育の充実及び大学として必要な教養教育の妥当性と評価の各学部の課題については、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・入学前教育は全員受講したが、入学後の科目理解につながらない部分があったため、受講科目の検討
リハビリテーション学部	・入学前学修課題の量と質について検討

読解力の向上に資する入学前教育の一環としての読書及び感想文コンクールの活性化についての課題は、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・読解力向上に資する読書課題として、読書感想文は、継続して次年度も実施する。 ・図書委員会主催 読書感想文コンクールへの応募の促し
リハビリテーション学部	・読書感想文課題における課題図書選定の難易度について検討

入学前教育の一環としての読書率の向上及び読書感想文執筆率(42.4%)の更なる向上を目指す。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

2. 第11回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録 IR・情報化推進室「学修成果に関するデータの分析と総括及び各学部の対応」
3. 第12回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録 「令和7年度の教育課程の改善計画」

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

- ・定量化した学修成果を各学部の年度目標に掲げ、学修成果の可視化、及びPDCAの実効性（特にAへの着目）を確保する。
- ・学修成果である五つの力とカリキュラムマップとの連結による客観的評価の実施と妥当性の検討を行う。カリキュラムツリーをDPと関連付けた履修系統図を作成す

る。(重要)

「令和6年度仙台青葉学院大学重点目標」より

<区分 基準Ⅰ-Cの現状>

定量化した学修成果の可視化及びPDCAの実効性（特にAへの着目）の確保についての各学部の実践は、下記のとおりである（資料2）。

学部	取組み
看護学部	定量化した学修成果を学部の年度目標に掲げ、学修成果を可視化した。 ・大学設置認可に際し文部科学省に提出しているカリキュラム、関連図及びシラバスに沿って計画どおりに実施した。授業改善アンケートにて学修成果と科目の到達目標の関連性、授業改善アンケートの結果を受けて、令和7年度のシラバスの準備学修等に反映した。
リハビリテーション学部	・大学等設置認可に際し文部科学省に提出しているカリキュラム及びシラバスに沿って計画どおりに実施した。 ・教育課程レベルでの取組みとして、学修成果、教育成果の把握と可視化をするために、成績評価に関する基準、GPAの平準化を調査した。GPAにおいて、専門科目で秀が3～6%という結果であった。

学修成果である五つの力とカリキュラムマップとの連結による客観的評価の実施と妥当性の検討については、大学設置認可に際し文部科学省に提出しているカリキュラム、関連図及びシラバスに沿って計画どおりに実施した。各学部でシラバスの「準備学修」や「学修者への期待」についての見直しを行った。

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題>

定量化した学修成果の可視化及びPDCAの実効性（特にAへの着目）の確保についての各学部の課題は、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・授業改善アンケートの回収率を上げて授業改善に役立てる。
リハビリテーション学部	・GPA平準化において、専門科目よりも教養科目に対して、秀の割合が低い結果であった。令和7年度に見直しを行うこととした。

<基準Ⅰ ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>

実践的教育の充実及び基礎的研究力の醸成については、看護学部では、大学での演習内容と技術項目の卒業時技術到達度の整理を行う。リハビリテーション学部では、教員全員が担当するため、教員に対する事前オリエンテーションを実施する。

入学前教育の充実及び大学として必要な教養教育の妥当性と評価については、看護学

部では受講講座の一部（生物系）の変更を検討する。リハビリテーション学部では、入学前から4月にかけて、学修状況を把握する。

読解力向上に資する読書課題として、読書感想文は継続して次年度も実施する。看護学部では提出された読書感想文を「スタートアップセミナー」等で活用し、授業としての活用を検討する。図書委員会主催の読書感想文コンクールへの応募を促す。読書率及び読書感想文の提出率に学部間の差があるので、その是正を検討する。

定量化した学修成果の可視化及びPDCAの実効性（特にAへの着目）の確保については、授業改善アンケート結果の回収率を上げて授業改善に活用する。GPAの平準化については、非常勤講師科目も含めて上限の目安を設定する。

学修成果である五つの力とカリキュラムマップとの連結による客観的評価の実施と妥当性の検討については、シラバスの「準備学修」や「学修者への期待」について見直しを行い、令和7年度シラバスへ反映する（資料3）。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

特になし。

[区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

[区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。]

[区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

[区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。]

[区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

- ・令和6年度定員未充足の学部については、早期の入試区分で最大限の入学生を確保できるようにする。（重要）
- ・オープンキャンパス内容や運営の改善を図り、歩留率（出願者数/参加者数）を昨年より向上させる。また、Webメディアやソーシャルメディアのコンテンツも充実させ、オープンキャンパス不参加層へのアプローチも強化し、出願を促進する。
- ・収集・蓄積されたデータに基づき、費用対効果を踏まえた学生募集活動を行う。

・縮小する18歳マーケットのみならず、留学生や社会人の入学者数を増やし、経営基盤の安定化を図る。

「令和6年度仙台青葉学院大学重点目標」より

<区分 基準Ⅱ-Aの現状>

令和6年度定員未充足の学部については、早期の入試区分で最大限の入学生の確保に向けて、年内入試を適切に実施し、定員確保に努めている。

オープンキャンパスの歩留率（出願者数/参加者数）の向上と出願を促進するため、学部と法人本部広報センター（以下、「広報センター」）が主として連携し進めている。各学部の取組みについては、下記のとおりである。

学部	取組み
看護学部	・オープンキャンパス等において看護学部の魅力を積極的に発信し、令和5年度を上回る参加者を目指して学生確保に努めた。 実績は、以下のとおりである。 1. オープンキャンパス 1) 学部紹介 四大となった看護学部の特徴、魅力（充実した学びの環境・確かな看護実践能力を身に付ける実習体制・きめ細かな学生支援体制）を口頭、動画で伝えた。 2) キャンパスガイドの活動促進 ①キャンパスガイドを増員し、常時20名程度の活動を定着させた。 ②各学年リーダーがリーダーシップを発揮した。 ③学生の自主運営企画「先輩と話をしよう」を実施し、来場者の好評を得た。 3) 企画の実施 ①看護学部「3つの魅力」の発信 ②実習室企画：5つの実習室及びシミュレーションセンターの公開 ③模擬講義（兼 高大連携公開講座）の実施 ④教員による研究活動紹介を新たに実施 2. 高校訪問：5月～8月：7高校（在学生同行）、11～12月：3高校を実施 3. 大学見学：高校生（1回）、小学生（1回）に対し模擬講義を実施 4. 高校教員を対象とした入試説明会の実施と来場教員との交流
リハビリテーション学部	・理学療法士、作業療法士の説明や本学の魅力・強みについてまとめたリハビリテーション学部独自のデジタルパンフレットを作成し、令和6年7月に公開した（参考：7月19日～10月18日のアクセス数 2,490件）。 ・リハビリテーション学部のインスタグラム、TikTokなどのSNSを通してリハビリテーション学部の魅力を継続的に伝えている。

	・教員による高校訪問を3件実施し、高校の進路指導教員に対して、理学療法士、作業療法士の専門性の啓発や本学の魅力の伝達に努めた。
--	---

収集・蓄積されたデータに基づき、費用対効果を踏まえた学生募集活動については、短大での入試データを基に広報センターと連携しながら、広報活動並びにオープンキャンパスを実施している。

留学生や社会人の出願を確保すべく、選抜方法や出願要件の見直しを行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

令和6年度定員未充足の学部については、早期の入試区分で最大限の入学生の確保に努めるが、大学は一般・大学入学共通テスト利用選抜の出願状況にも大きく影響されるので、今年度の状況を踏まえて検討する。

オープンキャンパスの歩留率（出願者数/参加者数）の向上と出願を促進するため、今後も学部と広報センターが円滑に連携できるよう、入試広報委員会として支援する。各学部の課題は、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・近隣大学の定員増などの社会的背景から参加者数及び出願数減少の可能性を踏まえ、オープンキャンパスの内容を検討する。 ・保健師課程カリキュラムの情報へのニーズに対応できるよう学部紹介内容を検討する。
リハビリテーション学部	・作業療法学専攻の出願者が増加するよう、作業療法の魅力を伝える。

看護学部とリハビリテーション学部理学療法学専攻の出願者は順調だが、作業療法学専攻の出願者が少ない状況の改善が必要である。

大学完成年度以前は、設置認可計画に沿った入試区分内で出願者確保に繋がる方策を学部と連携して検討していく。大学完成年度以降は、留学生や社会人等幅広い出願を獲得すべく、検討を進めていく。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

4. 第10回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録 FD・SD委員会報告「2024年度前期授業改善アンケート回収率（大学）」
5. 第7回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録 IR・情報化推進室報告「2023年度学修行動調査報告」
6. 第6回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録
7. 第12回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録

8. 第3回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録

9. 第11回仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会議事録

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

・授業改善アンケート、教材研究、学修行動調査、学長カフェなどを通じて、授業改善、及び学生満足度向上に向けて取り組む。アンケート回収率の改善及び学長カフェの活性化（重要） ・ICT活用教育及びアクティブラーニングの推進 ・多様性の醸成となる分野別体育祭、せいよう祭、クラブ活動の活性化、地域連携推進委員会を通しての地域連携、及びボランティア活動の活性化 ・学生を主体とした学生支援：各キャンパス内のカウンセラー、教員によるサポート体制の強化及びSA（Student Assistant）システムの活性化 「令和6年度仙台青葉学院大学重点目標」より

<区分 基準Ⅱ-Bの現状>

授業改善及び学生満足度向上に向けては、FD・SD委員会報告（資料4）及びIR・情報化推進室報告（資料5）を受けて、各学部で取り組んでいる。また、アンケート回収率の改善と学長カフェの活性化についても各学部で取り組んでおり、具体的な取り組みは、下記のとおりである。

学部	取り組み
看護学部	・ユニバーサルサポート（以下、UNIPA）のシステムを活用した授業改善アンケートを実施し、大学1年生の令和6年度前期の授業改善アンケート回収率は、17科目平均で83.1%と高い回収率であった。
リハビリテーション学部	・令和6年度前期の授業改善アンケートの回収率は、88.4%であった。回答率の高さは、授業改善につながっている。

学長カフェの活性化については、令和6年度はテーマ「本学・自学部をより良くするための提案」で2回大学・短期大学合同の学長カフェを開催した（資料6、7）。第1回は7月5日、第2回は12月18日に開催し、参加学生数は第1回大学2学部・短大7学科より16名、第2回大学2学部・短大6学科より13名であった。第1回の提案テーマはカリキュラム、課外活動、施設・整備で、第2回は教育研究活動、課外活動、学生支援であった。2回とも、学部・学科・学年を越えて具体的な学生提案及び学長との活発な意見交換が行われた。学長カフェの効果は相当程度あり、改善に向けて主に大学が取り組んでいることは、講義資料のデジタル配信化、図書館の開館時間の延長、講義スケジュールの早期開示、Wi-Fi環境の改善等である。

ICT 活用教育及びアクティブラーニングの推進について、各学部の実践は下記のとおりである。

学部	取組み
看護学部	・UNIPA を活用して準備学修を積極的に取り入れた。 ・シミュレーションセンターや「ナーシングスキル日本版」「e-learn ナーシングチャンネル」を活用して、学内・臨地実習に伴う看護実践能力の向上につなげた。 ・老年看護学、チーム医療論において、丸善 EV0 (Educational Video Online) を活用して高齢者のヘルスアセスメント、地域での多職種連携支援について視聴を通して学びを深めた。 ・アクティブラーニング（PBL、反転授業、発見学修、体験学修、調査学修、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、発表、実験、実技、実習、フィールドワーク）を推進してシラバスに反映した。
リハビリテーション学部	・アクティブラーニングを実施している科目は、教養科目で 4 科目、専門科目で 5 科目である。1 年次からグループワークを通して、学修意欲を引き出すための取組みや共同作業を通しての相互理解を図る目的で実施している。演習科目や実習科目を通して、グループワーク活動、ディスカッション、グループワークの成果物の作成・発表など、様々な授業科目の中で取組みを行っている。学生が主体的に学ぶツールの一つとして、マインドマップを用いた概念図（医療用語の関連性）の作成なども国試対策の一環として行っている。

交流を通じた多様性の醸成となる分野別体育祭、せいよう祭、クラブ活動の活性化、地域連携推進委員会での地域連携及びボランティア活動の活性化については、4 月 18 日に仙台市体育館（カメイアリーナ仙台）にて医療保健系合同体育祭を開催し、大学と短大の学部・学科間と学年を越えたコミュニケーションが図られた（資料 8）。また、10 月 26 日に「RESTART ～あの青春をもう一度～」をテーマにせいよう祭を開催し地域交流を図った（資料 9）。

各学部のその他の取組みは、下記のとおりである。

学部	取組み
看護学部	1. 学科横断的活動 1) 地域連携推進委員会主導 ①楽天野球団救護室ボランティア [Seiyo-USR] 教員 8 名 学生 16 名参加 （4 月 6 日～10 月 5 日）※ ②東北・みやぎ復興マラソン [Seiyo-USR] 教員 2 名 学生 4 名参加（11 月 3 日）※ 2) 担当教員間連携 ①子育て支援教室（わかばのもり）[Seiyo-USR]

	・未就学児対象窒息解除・AED 研修 教職員 4 名 学生 4 名参加（6 月 9 日） ・せいよう祭出展「ふれあいカフェ」、「子育て支援教室わかばのもり」、「健康学習グループ Group SHA」、「性感染症に関する啓発」、「ピア・カフェ ～思春期ピアカウンセリング～」教職員 5 名 学生 12 名参加（10 月 26 日）※ ・幼児親子さんのための救命講習（11 月 8 日）教員 2 名 参加者 7 名 ・仙台市子育てフェスタ&健康フォーラム ブース出展 教員 9 名 学生 5 名（1 月 11 日）※ ②仙台荒町子まもりプロジェクト 教員 5 名 学生 6 名参加（10 月 30 日）※ 2. 看護学科独自 ①被災高齢者の交流支援 [Seiyo-USR]（3 月 15 日） ②若林区区民まつり 健康チェックコーナーボランティア 教員 1 名 学生 3 名参加（10 月 20 日） ③せいよう祭での障害支援サービス事業所の授産品の販売 教員 5 名 学生 6 名（10 月 26 日） ④お弁当ひだまり 教員 5 名 学生 6 名 前期 4 回（7 月 3 日、10 日、17 日、24 日）後期 14 回（10 月 2 日～1 月 15 日）
リハビリテーション学部	1. ウェルネスフェスタながまち（開学記念事業）（7 月 21 日）※ 2. 長町交流フェスタ（理学療法学専攻）（11 月 1 日）※ 3. 太白区民まつり 2024（作業療法学専攻）（10 月 20 日）※

※本学ホームページにて公開

学生を主体とした学生支援:各キャンパス内のカウンセラー、教員によるサポート体制の強化及び SA システムの活性化について各学部の取組みは、下記のとおりである。

学部	取組み
看護学部	・「スタートアップセミナー」の科目にて、学生生活や学生支援体制、健康管理など大学における学修に必要な学生支援について説明した。 ・学生支援として、チューターリーダー 2 名、チューター教員 7 名、スーパーバイザー 1 名体制とした。個別、クラス全体へ支援をした。また、教務に関することは教務委員会、学生の不安や健康問題についてカウンセラーへ紹介、保健室等と連携・対応した。
リハビリテーション学部	・臨床実習 I の OSCE（臨床能力試験）のために、2 年生と 3 年生が SA として、1 年生の患者役となった。今後、臨床実習前後において SA を実施していく。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

授業改善及び学生満足度向上とアンケート回収率の改善及び学長カフェの活性化の課題について、各学部の課題は、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	担当教員のタイムリーな授業改善アンケートの集計結果の確認、結果に対する学生へタイムリーなフィードバックをする。
リハビリテーション学部	学部全体の意見を吸い上げる体制を整備する。

学長カフェの活性化の課題は、全学部からの学生参加、学生からの要望に対する可及的速やかな対応、対応結果の周知である。

ICT活用教育及びアクティブラーニングの推進について各学部の課題は、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・ UNIPA の継続活用 ・ アクティブラーニングをシラバスに継続的に反映
リハビリテーション学部	・ アクティブラーニング課題の見直しを検討 ・ 教員全員がアクティブラーニングを熟知しているわけではない。

交流を通じた多様性の醸成となる分野別体育祭、せいよう祭、クラブ活動の活性化、地域連携推進委員会での地域連携及びボランティア活動の活性化について各学部の課題は、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・ 学生が主体的に運営及び活動ができるよう支援をしていく。 ・ 地域連携推進委員会と連携し、ボランティア活動の年間計画に基づき、学科横断的活動を継続する。
リハビリテーション学部	・ 地域連携活動の啓発不足

学生を主体とした学生支援：各キャンパス内のカウンセラー、教員によるサポート体制の強化及びSAシステムの活性化について各学部の課題は、下記のとおりである。

学部	課題
看護学部	・ 学生支援体制の継続、カウンセラー、保健室、教務委員会との連携継続 ・ SA システム活用の検討
リハビリテーション学部	・ OSCE に際し、1 年生はセラピスト役を担当し、患者役を担当していない。患者像を理解したうえで今後の SA に参加する。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

令和6年度定員未充足については、大学は一般・大学入学共通テスト利用選抜の出願状況にも大きく影響されるので、今年度の状況を踏まえて検討する。

オープンキャンパスの歩留率（出願者数/参加者数）の向上と出願を促進するため、今後も学部と広報センターが円滑に連携できるよう、入試広報委員会が支援する。学部では、オープンキャンパスの学部紹介で学部の魅力に加え、強み（実践を重視した授業、保健師を選択できるカリキュラム、好立地なキャンパス）を追加する。また、模擬講義（兼 高大連携公開講座）、実習室企画、学生企画を継続し、学部の魅力を積極的に発信することで、令和7年度も更なる参加者、出願者確保を目標とする。

作業療法の業務内容を明確にし、高校生がイメージできる内容を広報する。

経営基盤の安定化については、留学生や社会人の入学者数を増やし、完成年度までは入試区分内で出願者確保に繋がる方策を学部と入試広報委員会が連携して検討していく。

授業改善及び学生満足度については、授業改善アンケート結果、教材研究、学修行動調査結果、学長カフェなどを通じて、向上を目指す。大学・短大と合同で実施している学長カフェについて、できるだけ多くの学部・学科の学生の参画を得られるよう、UNIPAでの周知等を図っていく。授業改善アンケートは、UNIPAの授業評価結果照会システムの運用ルールを全学で決定し、運用方法を遵守してタイムリーな授業改善アンケートの集計結果の確認や結果に対する学生へのフィードバックを行う。

ICT活用教育及びアクティブラーニングの推進については、シラバス作成前にFDを開催しアクティブラーニングを推進する。また、UNIPAを活用し、準備学修の促進を行う。

分野別体育祭、せいよう祭、クラブ活動の活性化については、学生が主体となり運営及び活動ができるような支援を継続していく。また、地域連携及びボランティア活動の活性化については、地域連携推進委員会が中心となり大学（学部）、短期大学（学科）の横断的なボランティア活動の取組みを強化させる。

学生支援については、SAシステム活用を検討し、積極的に導入する。